

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

診療報酬・介護報酬の臨時改定を求める 医団連中央行動

すべてのケア労働者の賃上げと人員増を

4月13日、医療団体連絡会議(保団連・全日本民医連・医療福祉生協連・新医協・日本医労連)は、「診療報酬・介護報酬の臨時改定を求める医団連中央行動」を参議院議員会館で開催しました。全体で109人(うち、日本医労連は5全国組合23県から72人)が参加し、6名の国会議員が激励に駆け付けました。

意思統一集会で開会あいさつをした住江憲勇保団連会長は、「施設経営では、電気料金2割増、物価・食材も高騰で厳しい状況。賃上げ・労働者確保も課題となっている。現状の報酬水準では医療・介護体制は維持できないところに来ていて。早急な引き上げが必要」と述べました。その後、森田進書記長が基調報告と行動提起を行いました。森田書記長は、この3月に退職した看護師が例年になく多い実態に触れ、「その背景には、コロナ禍で疲弊した看護師が多く、政府の賃上げ補助もすべてのケア労働者に行き渡るものではなく、額も少ない」「医労連の春闘回答報告にもあるように、昨年の賃上げとほとんど変わらず定期昇給程度に収まっている実態に多くの看護師が退職する事態に結びついてしまっている」と指摘。「医療崩壊や介護崩壊の危険を回避するためにも、緊急に処遇改善と人員増につながる政府の具体的な対策が必要であることを訴えましょう」と呼びかけました。



集会和並行して、公明党・伊佐進一衆議院議員と懇談を実施(写真下)。医労連からは、佐々木悦子中央執行委員長と川上真理書記次長が同席しました。伊佐議員は、コロナ禍で奮闘してきたケア労働者に感謝の意を示したうえで、「ケア労働者の処遇改善は党派をこえてやっていく課題」「皆さんのご意見しっかり受け止め、最大限努力する」と話されました。



各団体からの報告では、主催5団体から、取り組みや課題が報告されました。日本医労連からは、松田加寿美中央執行委員長が、現在まとめている「看護職員の労働実態調査結果」の特徴について報告しました。

●厚労省要請

厚労省要請には、佐々木悦子中央執行委員長と米沢哲書記次長が参加。森光敬子厚労省大臣官房審議官(医療介護連携、データヘルス改革担当)が対応しました。

冒頭、医団連で集約した国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める団体署名「1400筆を提出しました。続いて、住江憲勇保団連会長と、佐々木悦子中央執行委員長から、要請項目について訴えました。

【要請事項】

1. 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。
1. すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。



日本共産党・宮本徹衆議院議員(厚労委員)との懇談には、医労連から佐々木悦子中央執行委員長と米沢哲書記次長が参加しました(写真上)。佐々木委員長は、看護師不足によって病棟閉鎖をせざるを得ない状況も起きている実態を伝え、賃金引上げや人員増について引き続き国会内でご尽力をお願いしたいと訴えました。

時改定」について、森光審議官は、臨時改定には言及しなかったものの、「現在のペーパー加算・処遇改善評価料が各施設でちゃんと配分されているか、今後報告があがってくるので、その結果を見ながら次の施策をすめたい」と述べました。



団体署名を手渡す佐々木委員長(中央)と住江保団連会長(左)

最後に森光審議官は、「この署名は追い風になる。どんな集めて持ってきてほしい」と話されました。

脈路

ドイツで4月15日、国内で最後まで稼働していた3基の原発が停止し、国内すべての原発の稼働が停止しました。今後、核燃料の冷却や廃炉作業、核廃棄物の安全な処理など長期にわたる課題に取り組んでいくことになり、シュテフィ・レムケ環境相は3月末の記者会見で、原子力は高リスク技術であり、ドイツのような国でも原子力は制御できない」と断言。さらに、「原発は戦争における標的になる」「戦争状態においてまで防護対策のとられていない原発は世界のどこにもない」として、「ドイツ政府が脱原発の決断をしたことは正しかった」と述べました。また、岸田文雄政権は、原発に回歸するための法案を国会中の通常国会に提出しました。原則40年・最大60年という運転期間の規定を、経済産業相が電力安定供給等のためと認めれば、原子力規制委員会の審査などで止まっていた期間は60年を超えて運転できるとします。福島原発事故では、多くの人が避難を強いられ、暮らしの土台である地域の産業と文化が破壊されました。いまもお、多くの人が苦しんでいます。帰還の見通しが見えない地域もあります。このような危険をはらむ原発は、社会とは共存できません。岸田政権の原発回帰にストップをかけ、「原発ゼロ」の日本をつくることを求められています。

